



個別案件(第三国研修)

2018年10月23日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)中南米地域における大腸がんスクリーニング・プログラム普及 (英) Colorectal Cancer Screening Training in Latin America
対象国名	チリ
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	首都圏サンチャゴ市
署名日(実施合意)	2015年04月01日
協力期間	2015年08月14日 ~ 2017年08月15日
相手国機関名	(和)チリ国際協力庁、ラス・コンデス病院
相手国機関名	(英) Chilean International Cooperation Agency, Las Condes Hospital

プロジェクト概要

背景

チリにおいてがんは心臓疾患に次ぐ死亡原因であり(第2位で全体の20~25%)、その中でも大腸がんの死亡率は1983~2008年の間で倍増しており今後、高齢化等の要因によりがん罹患率がさらに増えることが懸念されている。

がん発見の遅れは、死亡率の増加を引き起こすだけでなく、治療による患者への身体的・精神的負担の増幅や、入院・治療に伴う医療費の増高にも影響するため、その早期診断・治療は喫緊の課題となっている。そのためチリ保健省は、保健政策の一環として、全国民が無償で診断・治療が受けられるように「AUGE(明確な保証に基づく普遍的医療アクセス制度)」を設置しており、大腸がんについても2013年7月からその対象となった。

ラス・コンデス病院(以下、「CLC: Clinica las Condes」という。)は2007年に大腸がん検診事業を開始し、首都圏及び地方都市5都市で7,000名の便潜血検査を行った。その後、大腸がんスクリーニング・プログラムを、罹患率の高い5都市において実施しており、20,000名の検診を目指し取り組んでいる。CLCが開発したスクリーニング・プログラムの特徴は、チームを編成して予防、検診、治療といった総合的アプローチであり、効果の高い早期診断と治療を行うことで、死亡率の低下を目指すものである。同プログラムを用いてCLCは、大腸がんスクリーニングの実施プロトコルを作成し、地方の公立病院の指導に当たっている。これまでにCLCが行った取り組みを評価した保健省は、本格的に大腸がんスクリーニング・プログラムの運用を、公立のサン・ボルハ・アリアラン病院で開始している。なお同プログラムの普及の取り組みは、JICAの過去の協力で同病院内に設置された日・智消化器病センターが担っている。

南米各国(チリ、ペルー、パラグアイ、ブラジル、ボリビア、エクアドル、コロンビア)においても、大腸がんはがんの中で2~5番目に症例数が多くなっており、胃がんと合わせると消化器系がんの症例数の割合が高い。このような状況下、中南米の途上国においては、他の慢性疾患対策も課題であることから、PAHO/WHOは他の慢性疾患と合わせた包括的ながん予防・コントロールのアプローチを行うよう、各国に対して呼びかけており、各国でガイドラインを策定中である。この中には科学的根拠に基づく予防、スクリーニング、早期発見・診断及び治療と痛みの緩和に関する国家がん対策計画の策定の促進も含まれている。

東京医科歯科大学とCLCは上述の協定書の一環として、中南米諸国を対象とした消化器がん等に関するセミナーを毎年開催しており、同セミナーを通じて中南米諸国の大腸がんスクリーニングに関する研修ニーズを確認している。

上位目標	中南米地域において大腸癌スクリーニング・プログラムが実施される。
プロジェクト目標	中南米地域において国際スタンダードの大腸癌スクリーニング・プログラムを形成する能力が向上される。
成果	1. 医師、看護師、介助員からなる多職種チームの参加者は、スクリーニング・プログラムの内容についての知識を得て、理解する。 2. 医師、看護師、介助員からなる多職種チームの参加者は、スクリーニング・プログラムのデザイン及びその実施について知識を得て、理解する。 3. 医師、看護師、介助員からなる多職種チームの参加者は、多職種チームの各ステージでの役割について理解する。 4. 医師、看護師、介助員からなる多職種チームの参加者は、スクリーニング・プログラム形成のためのアクション・プランを作成する。
活動	<研修> 次のテーマについて講義、実習及び現場視察を実施する。なお、共通カリキュラムと個別カリキュラムから構成される。 【共通カリキュラム】 ①疫学・遺伝的要素、②病理学、③内視鏡診断、④スクリーニング・プログラム概要、⑤センター立ち上げ、⑥内視鏡センター視察、⑦事例紹介、⑧アクションプラン作成 【個別カリキュラム-医師対象】 ①内視鏡治療、②ビデオセッション、③大腸がん外科に係る技術 【個別カリキュラム-看護師・補助員対象】 ①検診データベース、②検診データベース実践 【招聘予定国】 1回目：コロンビア、エクアドル 2回目及び3回目：パラグアイ、ボリビア、ペルー、ブラジル (研修員受入人数：各国6人まで。各回12人まで。) <研修後の活動> ・研修を通じて作成されたアクションプランを研修員の所属先内で共有する。 ・帰国6か月後に実施報告書を提出する。 ・技術指導を目的としてモニタリング調査を実施する。
投入	
日本側投入	・研修実施経費 50%を上限 ・在外講師派遣(内視鏡診断、病理検診等) ・在外事業強化費(通訳・翻訳傭人費、物品購入費、在外講師交通費、通信費、モニタリング調査用資料購入費等、モニタリング調査)
相手国側投入	<研修後の活動> ・大腸がんスクリーニングプログラムを対象国が実現していくためのフォローアップ体制を整備する。 ・上記スクリーニングプログラムを実現していくための技術指導専門家の派遣(モニタリング調査も兼ねて実施) ・研修実施経費 50%以上 ・講師、研修施設・機器、研修に必要な情報・データ ・専門家執務室 ・専門家のチリ国内での移動手段 ・モニタリング調査 ・大腸がんスクリーニングプログラムを対象国が実現していくためのフォローアップ体制の整備 ・モニタリング及び技術指導を目的とした調査団の派遣。
外部条件	研修参加国において、がんの「早期診断・治療」が保健重点分野として位置付けられること。
実施体制	
(1)現地実施体制	ラス・コンデス病院大腸癌ユニット(2007年設置、国家医療認定機関から認められた医師スタッフ、他)
(2)国内支援体制	チリ国際協力庁 東京医科歯科大学(大腸ガンに関する臨床、科学、学術の協定書が2010年にチリ側と締結、日本の最先端の内視鏡検査、病理診断及び遺伝子分析技術に関する技術移転が行われている)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・プロジェクト方式技術協力「胃がん対策プロジェクト」(1977-1982) ・プロジェクト方式技術協力「消化器ガンプロジェクト」(1991-1995) ・第三国研修「消化器ガン」「胃腸病学」(1981-1985、1986-1990、1991-1995) ・科学技術研究員派遣「チリにおける大腸癌の環境的および遺伝学的危険因子についての研究」(2012年7月～2014年4月)



技術協力プロジェクト

2019年02月14日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト (英)Disaster Risk Reduction Training Program for Latin America and
対象国名	チリ
分野課題1	水資源・防災-地震災害対策
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	水資源・防災-総合防災
分野分類	人的資源-人的資源-人的資源一般
プログラム名	防災対策支援
援助重点課題	防災を中心とする環境対策
開発課題	防災対策
プロジェクトサイト	チリ共和国サンティアゴ市、バルパライソ市、及びチリ国内の他都市
署名日(実施合意)	2015年03月19日
協力期間	2015年03月20日 ～ 2020年03月31日
相手国機関名	(和)チリ国際協力庁
相手国機関名	(英)Chilean International Cooperation Agency (AGCI)
日本側協力機関名	国土交通省他

プロジェクト概要

背景 中南米には地震、津波、ハリケーンや洪水等様々な自然災害に見舞われる国々が多数存在し、これら国々における防災支援のニーズは高く、兵庫行動枠組(HFA2005-2015)の下、多くの国々が災害リスクの削減に取り組んでいる。HFAの3つの戦略目標(減災の観点の導入、防災力の向上、リスク軽減の手法導入)の達成には、防災に対する人々の正しい理解、技術発、政策・制度設計が必要であり、これらを実践する人材を、次世代も含め育成していくことが重要である。JICAはチリに対し、地震・地殻変動システムの観測強化や津波への対応力の強化、災害リスクを踏まえた国土計画づくり等の支援を通じ、チリの防災力強化に貢献してきた。最近では科学技術協力を通じ、津波に関する研究とコミュニティ強化を共に進めているところである。2014年3月に発足した新パチレ政権は災害管理及び市民保護システム強化、市民の防災教育強化に係る政策を発表するなど、防災強化に向けた強いイニシアティブを示している。他方、我が国もポストHFA等を踏まえ、防災主流化を国際的に推進するとともに、日本の防災技術の海外展開にも力を入れている。このような背景下、これまでの“Japan-Chile Partnership Program”による協働実績も踏まえ、JICAとチリ国際協力庁(AGCI)は、域内を中心に自然災害のリスク削減という地球規模課題に取り組む戦略的パートナーとして、チリを拠点に中南米地域の防災人材の育成を進めていくこととした。しかしながら、チリでは、各機関が個別に様々な研修を実施してきているものの、域内のニーズに応える防災の専門的あるいは実務的な研修の設置や、防災関係機関・研究者等の国際的なネットワークづくりなど、域内の拠点として整備をした経験が少ないことから、右育成計画を実現するための基盤づくりを支援する協力要請が我が国に挙げられた。同要請に基づきJICAは、2014年7月に基本計画策定調査、2015年1月～2月に詳細計画策定調査を実施、協力計画を策定した。同協力計画を含めた本プロジェクトの実施合意は、2015年3月に基本合意文書(R/D)の署名を通じてJICA、AGCI間で確認された。

上位目標 中南米域内国の防災専門家の能力及びネットワークが強化され、域内国の防災主流化を促進する。

プロジェクト目標 チリが中南米域内の地震・津波を中心とした防災専門家育成の拠点となる。

成果	1 防災に関する専門家養成プログラムが実施される。(Pillar 1) 2 防災に関する行政官育成研修が実施される。(Pillar 2) 3 防災に関するチリ国内及び中南米地域の連携ネットワークが形成・強化される。(Pillar 3) 4 中南米地域で防災専門家育成に必要な調整業務を行うための仕組みが構築される。
活動	1-1 中南米域内の専門家養成に係るニーズを把握する。 1-2 1-1で把握したニーズに応える、チリ、中南米域内、日本のリソースを把握する。 1-3 1-1,1-2を踏まえ、専門家養成プログラムの実施機関を選定する。 1-4 1-1,1-2を踏まえ、専門家養成プログラムのカリキュラムを策定する。 1-5 ワーキンググループを形成する。 1-6 専門家養成プログラムの内容を確定し、募集用資料を作成する。 1-7 対象国に対し応募奨励を行う。 1-8 参加者を選定する。 1-9 必要に応じ講師育成を行う。 1-10 専門家養成プログラムを実施する。 1-11 専門家養成プログラムの内容と運営を評価し改善する。 2-1 中南米地域の防災行政官育成に係るニーズを把握する。 2-2 2-1で把握したニーズに応える、チリ、中南米域内、日本のリソースを把握する。 2-3 2-1,2-2を踏まえ、行政官育成研修の実施機関を選定する。 2-4 2-1,2-2を踏まえ、行政官育成研修のカリキュラムを策定する。 2-5 ワーキンググループを形成する。 2-6 行政官育成研修の内容を確定し、募集用資料を作成する。 2-7 対象国に応募奨励を行う。 2-8 参加者を選定する。 2-9 必要に応じ講師育成を行う。 2-10 行政官育成研修を実施する。 2-11 行政官育成研修の内容と運営を評価し改善する。 3-1 1-1～2-11の活動を支援する防災関係者のネットワークの目的と機能を検討する。 3-2 中南米域内における防災関係者の既存のネットワークを把握する。 3-3 中南米域内の知見共有ネットワークの構築を目的としたセミナーやイベントを開催する。 4-1 中南米地域の人材育成に関するニーズ調査の方法を確立する。 4-2 中南米地域の人材育成に関するニーズ調査を実施する。 4-3 ニーズ調査の結果に基づき適切な人材育成モダリティを検討する。 4-4 実行予算を決定するプロセスを定める。 4-5 調整事務局を設立する。 4-6 広報戦略と広報資料を検討し策定する。 4-7 参加者のフォローアップの仕組みを検討する。 4-8 4-1～4-7の活動を取りまとめた運営計画を作成する。
投入	
日本側投入	1) 専門家派遣(分野:業務調整(長期専門家)、人材育成事業実施支援のための耐震工学、森林火災対策、都市救急救助分野等(短期専門家)合計M/M:約80M/M) 2) チリ人講師育成を目的とした本邦および第三国での研修の実施 3) 機材供与 4) 人材育成事業実施経費等 事業実施にあたっては、チリ政府が蓄積してきた知見と日本の知見を有機的に組み合わせ、かつ他の中南米のリソース活用も検討しつつ、受益国の要望に対応することとし、日本の行政機関、研究機関、企業、大学等が持つ防災技術・インフラシステムの紹介を合わせて行う。
相手国側投入	1) 人材育成事業実施のための講師 2) 人材育成事業実施経費 3) AGCI奨学金 4) 専門家の執務室等
外部条件	前提条件: AGCIの予算が十分確保される。実施機関の本事業への協力方針が見直されない。 外部条件: チリの国際協力政策が変化しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	1) プロジェクト実施責任機関(プロジェクト・ダイレクター):チリ国際協力開発庁(AGCID※) ※2016年より名称変更 主な役割:プロジェクトの全体運営、成果管理 2) プロジェクト調整責任機関(プロジェクト・マネージャー):内務省国家緊急対策室(ONEMI) 主な役割:プロジェクトへの技術的支援、Pillar 1、2、3実施機関の調整取り纏め 3) プロジェクト実施機関:各人材育成事業(Pillar 1、2、3)の実施機関 主な役割: Pillar 1、2、3で行われる人材育成、ネットワーク形成事業の準備、実施、評価、評価に基づく人材育成内容の改定
関連する援助活動	
(1)我が国の	1) 我が国の援助活動 <防災分野>

援助活動	研究協力「チリにおける構造物耐震設計」1988年-1991年、「チリにおける構造物群の地震災害軽減技術」1994年～1997年 開発協力事業「チリ全国橋梁補修整備計画調査」1991年-1993年、「チリ国ビオビオ橋建設計画調査」1993年-1994年 技術協力プロジェクト(国別研修)「地震・地殻変動観測システム強化」2008年度 技術協力プロジェクト「コキンボ州における災害リスク視点に基づく国土計画」2007年～2010年 技術協力プロジェクト「対地震・津波災害対応能力向上」2010年度 科学技術協力「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究」2012年～2016年 ＜南南協力支援＞ 技術協力プロジェクト「日チパートナーシッププログラム強化」2004年～2006年、長期専門家派遣(援助企画調整)
(2)他ドナー等の援助活動	・スペイン援助庁(AECID)「カリブ諸国に対する地震、津波の知識普及に向けた協力」2014年 ・UNESCO「コロンビア、ペルー、チリにおける津波の学習と適応」2012年～2014年
備考	本プロジェクトの目的等を踏まえて、ペルー国防省傘下の国家防災庁から1名が本邦への招へいに参加した。

個別案件(国別研修(本邦))

2019年02月14日現在

本部／国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)産業における省エネ推進支援 (英)Energy Efficiency and Management in Industry
対象国名	チリ
分野課題1	資源・エネルギー—省エネルギー
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	エネルギー—エネルギー—その他エネルギー
プログラム名	気候変動対策支援
援助重点課題	防災を中心とする環境対策
開発課題	環境・気候変動対策
プロジェクトサイト	東京
協力期間	2016年04月01日 ～ 2019年03月31日
相手国機関名	(和)エネルギー省
相手国機関名	(英)Ministry of Energy

プロジェクト概要

背景	2005年以降、チリ政府はパイロットプロジェクトによる省エネ効果の実証等、省エネ導入のための取り組みを国家戦略として実施している。しかし、省エネ施策の実行及びその具体的成果の提示を義務付ける法的枠組みが存在せず、チリにおける民間企業の省エネへの取り組みは限定的である。 2014年5月に現政権はエネルギー政策であるエネルギーアジェンダを発表し、省エネ技術の活用推進の方針が示された。現行制度が維持された場合の予測エネルギー消費量と比較し、同アジェンダは20%のエネルギー消費削減を目標としている。そのため、国家政策として省エネを確立し、右目標を達成するための取り組みとして①生産業及び鉱業、②家庭、小規模産業・商業、③公的機関、④運輸、⑤住宅、の5セクターを含めた国内産業に関する省エネ法案の立案が2016年度中に予定されている。 省エネ分野における日本の経験は、チリが歩むべき方向を示すものであり、特に現在生産業及び鉱業においては、日本の省エネ関連規制や取り組み事例のレビューを行っている。その一環として、チリエネルギー省の省エネ担当チームが2014年に訪日ミッションを派遣し、経済産業省、省エネルギーセンター、東京都及び民間企業との省エネ法や省エネ技術に関する面談や工場視察を行った。右取り組みに加え、チリ産業における省エネ活動の本格的な実施に取り組むため、本研修への協力要請がなされた。
上位目標	チリ産業におけるエネルギーの効率的利用を実践するための法制度及び技術に関する知識を持つ人材が育成され、チリにおいて省エネの取り組みが推進される
プロジェクト目標	・チリの省エネ推進官庁が、チリ国内の省エネ政策への日本の知見を反映するとともに、大規模電力消費事業の業界団体が、JICA他政府機関の支援事業の活用も検討しつつ、日本企業と連携した省エネ活動の検討を開始する。
成果	・チリの省エネ推進官庁及び大規模電力消費事業の業界団体において日本の省エネ政策及び省エネ活動を理解した人材が育成される。 ・日本の経験や技術に基づいた、省エネのための具体的なアクションプランが提案される
活動	1. 日本における省エネの取り組みに関する講義の実施 ・日本の省エネ法令・制度

・日本の産業の現状、省エネ政策との関係

2. 日本-チリ間の企業連携の促進支援

- ・物流・鉱業・住宅各関係企業の訪問、施設視察
- ・日本企業とチリ企業との連携を目的としたセミナーの開催

なお、各年度の研修対象は以下の通りである。

2016年度:チリ省エネルギー庁、食品生産・加工及び食品物流(主に冷却・冷蔵施設、冷却・冷蔵輸送車両等)に関する大規模電力消費業界団体及び企業

2017年度:チリ省エネルギー庁、鉱工業に関する大規模電力消費業界団体及び企業

2018年度:チリ省エネルギー庁、商業施設、住宅に関する大規模電力消費業界団体及び企業

投入

- | | |
|--------|---|
| 日本側投入 | ・研修員受入(15人/年×2年、10人/年×1年 合計40人)に係る諸経費
・セミナー等開催経費
・その他 |
| 相手国側投入 | ・研修員の訪日旅費
・セミナー等開催経費
・その他 |

実施体制

- | | |
|-----------|---|
| (1)現地実施体制 | 日本側
資源エネルギー庁、一般財団法人省エネルギー協会 |
| | チリ側
チリ外務省商務局(ProCHILE)
エネルギー省(全職員275名、2015年予算2億ドル)省エネ課(課の職員16名、2015年度予算1880万ドル)
省エネ庁(全職員34名、1260万ドル) |
| | 研修員グループはエネルギー省がリーダーとなり、他の関連機関(省エネ庁、大規模消費セクター団体)から構成される予定。 |

関連する援助活動

- | | |
|---------|-------------|
| (1)我が国の | 省エネ関連の課題別研修 |
| 援助活動 | |